

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第7回 加東市部活動あり方検討委員会
開催日時	令和7年5月29日(木) 19時00分から20時45分まで
開催場所	社公民館2階 研修室
議長の氏名 (委員長 森田啓之) 出席及び欠席委員の氏名 〔出席〕 11名 森田啓之委員 中原公寿委員 竹内守男委員 東嶋正一委員 三村勇委員 藤本進委員 藤原由英委員 藤原路寛委員 平川真也委員 桂弘文委員 家本典子委員 〔欠席〕 1名 大本健次朗委員	
説明のため出席した者の職氏名 なし	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 こども未来部 部長 近澤 孝則 参事兼学校教育課長 井上 裕子 部活動改革推進室長 郡 龍仁 主査 岸本 善仁 学校教育課 主任 石井 真史 教育振興部 生涯学習課長 松本 裕介	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名 〔議題・報告〕 (1) 部活動改革推進室の設置について (2) 加東市「部活動の地域展開」に関する方針について (3) 活動団体の登録等について (4) その他 〔会議結果〕 (1) 部活動改革推進室の設置について ・国や県の動きに、スピード感を持って対応するため、学校教育課に部活動改革推進室を設置。	

- (2) 加東市「部活動の地域展開」に関する方針について
- ・昨年度実施をした実証事業の結果を参考にし、学校管理外での活動をする「地域クラブ」団体を整備していく。
 - ・地域展開スケジュール 令和9年度総体後に休日、令和11年度総体後に平日を含めた部活動の地域展開
- (3) 活動団体の登録等について
- ・活動団体としての認定要件案を再度整理する。
- (4) その他
特になし

〔会議の経過〕

(事務局)

ただいまから第7回加東市部活動あり方検討委員会を開会いたします。開会にあたりまして、加東市教育長がご挨拶申し上げます。

(教育長)【挨拶】

(事務局)

次第の「3 委員の委嘱について」です。設置要綱に基づき、交代委員については、前任者の残任期間を委嘱します。以降の司会を委員長にお願い致します。

(委員長)

部活動改革推進室の設置について事務局説明をお願いします。

(事務局)

【国】令和8年度からの6年間を改革実行期間として、取組を推進。「地域移行」という名称を「地域展開」へ変更。

このような具体的な動きに、スピード感を持って対応するよう学校教育課に部活動改革推進室を設置。社公民館内に事務所を構え、地域との連携を強化。

(委員長)

それでは、協議の1点目、加東市部活動の地域展開に関する方針について、事務局からお願いします。

(事務局)〔資料に基づき説明〕

【実証事業の結果】

- ・「兵庫県部活動地域移行推進計画」に示されている目標を達成するには、学校管理下に置いた状態では難しいため、学校管理外の活動を展開していく。

【スケジュール】

- ・令和9年度総体後からは休日の、令和11年度総体後からは平日も含めた地域展開

【活動団体の登録】

- ・子どもや保護者が安心して活動できるよう登録制をとる。
 - ・認定団体K[向上型]・・・中学生を中心とした活動
 - ・認定団体T[参加型]・・・多世代が活動したり、サークル活動と一緒に参加したりするなど、参加することを目的とする活動

(委員)

先生は働き方改革、負担軽減という形ですが、子どもの安全は守れるのでしょうか。コンプライアンスの問題や怪我をしてしまった際の保険の額、どうやったら活動を継続していけるのかなど。

(委員長)

今までの学校管理下で適用された保険ではなくなりますね。また、子どもにとって適切な指導をどう具現化するのかというのが重要な問題です。

(事務局)

イメージとしましては、認定団体Kは、平日は2時間、休日は3時間といった国や市のガイドラインを守って指導をするようなものをイメージしています。

公認団体Tに関しては、例えば週1の活動ですとか、自分たちのサークルに子どもたちが一緒に参加するとか、もしくはクラブチームのような加東市の地域を主体にして会費の設定をして活動をするような団体等を想定しています。こちらが提示する要件に当てはまれば登録をして、子どもたちには選択肢として提示をします。自分たちで選べるような団体、ルールを守って活動していただく状況を整備していきたいと思います。

(委員)

運動だけにとらわれることなく受け皿を一つでも二つでも増やしていければいいかなと思います。

(委員長)

子どもたちが新しい環境の中で自主選択して、いろんな関わり方が具体的に実現できるような移行ですね。

(委員)

指導員の声にある指導員だけで指導した際のトラブルとは、どのようなトラブルですか。

(事務局)

具体的には控えさせていただきますが、口論のようなものです。先生が間に入って聞き取りしていただいて、保護者連絡も先生からしていただいたという経緯です。

(委員長)

例えば、スポーツ少年団等でトラブルが起こったら、その場で処理したり保護者と話したりしています。部活動であれば、学校の先生が全部処理をしなければならないようになっていきますね。

(委員)

学校が統合されて、今までそこを使っていた方々が市の施設を利用されるようになりました。来年度からは、さらに体育施設に予約が殺到してくるんじゃないかと思います。その中で地域的に中学校の部活動を入れていこうとするならば、パンクするような状態だと思うんですね。今ある施設が本当に使えなくなるのは非常に残念なので、小学校を今使っておられるチームとか、そういったところが継続で使えるように何とか話を進めないと、今後活動ができないのではないかという不安はあります。

(事務局)

活動場所については、学校施設、社会教育施設を考えていますが、登録団体は基本的には学校の施設を使って活動してもらう予定です。

ただ、活動によっては学校だけではできないものもありますので、そうなれば公民館であるとか、社会体育施設の利用も相談させていただくかもしれません。

(委員長)

地域に展開する中で、中体連との関係もあります。他市町では、地域で一つクラブが立ち上がり、種目の大会にエントリーする選択もあります。基本的にはこの地域クラブは、あまり中体連の動向を考えなくていいのではないかと思います。

(委員)

本校の先生から、出た意見をいくつか伝えさせていただきます。9年度から11年度になった事に対して、なぜという声です。教員の中では部活動ができる環境の方もいれば、家庭のいろんな事情でできなくて困る方もいます。一方でうちは小中一貫校なので、前期の先生でも部活動を見てくださっている方がいます。前向きに取り組んでいる方もいる中で、数年間、さらにまだモヤモヤするのかなというように感じて思っています。2点目ですけど、認定K・認定Tというように設定されてるんですけど、のんびりやりたい生徒もいれば、大会に出たい生徒もできますよね。そうすると同じ学校にKとTを置けないのではないですか。そうなるとうなるのか、拠点校方式や合同チームなどの今後の在り方が気になります。3点目です。吹奏楽部だと、それぞれの学校で演奏するときになると、全ての楽器がそろってないですし、練習したことが全部発揮できませんので、悩むところがあります。

(委員長)

基本的には移行という部活動の今のやり方を地域にそのままスライドするというイメージが世の中にいっぱい出ました。だから、趣旨としては地域に展開していく、学校も情報共有をしながら学校が管理してやっている活動ではない、地域全体で面倒を見ていくシステムにしたいなというのが、地域展開の基本的な趣旨です。そもそも拠点校というのも学校単位の発想です。学校の先生方のイメージとして、自分の所属している学校の生徒だけではなく、それが広がることもよしとして、今後指導に関わっていただけるかどうかというのはすごく重要なポイントになると思います。

(委員)

保護者代表として、お話をさせていただきます。子供が二人いまして、一人はソフトテニスで一人は野球部に入りました。ソフトテニスは約半年前に実証事業になりまして、保護者の皆さんも前向きに考えておられます。野球部では、現在3校合同で、計45名の大所帯になっています。親の意見を集めましたところ、技量がないから仕方ないんですけど、試合で遠くに送迎していても、ベンチにも入れず、ずっとスタンドで応援ばかりのことがある、と。子供の意見を聞いたら、ユニフォームもバラバラだし、合同での練習は全く楽しくないと。今後試合に出られない可能性が高い。加東市で1つではなくて各地域でやっていくのも選択肢だと思います。主役は、子供たちだと思うので、やっぱり国の制度や学校の都合があるのは仕方ないんですけども、同時に子供や保護者の目線というの、ちょっと考えていただければ幸甚です。

(委員)

合同チームを編成するという流れは加東市だけでなく、県下、非常に多くなっているのは事実です。その理由として元々の合同チームの編成は、単独チームでは人数が揃わずに試合に出られないので、試合ができる・大会に参加できる機会を増やすということで、合同チームという制度が出来上がっています。加東市の野球に関して合同チームになったのが数年前だったと思います。その頃の状況というのは、ちょうど地域移行の話が出てきたタイミングと、それから各校全てのチームに人が足りないという状況で、毎回合同する相手が変わって、何とか繋いできていたということがありました。そこで数年先を見越したときに、野球部員の生徒数が減っている現状があり、外部のクラブチームもたくさんこの近辺ありますから、そちらへ参加する生徒も増えていっている現状で、毎年のように組み合わせを変えながら一方で地域移行は進んでいるということがあって、それであるならば、将来的な地域移行を見越しながら、日常的に一つの活動ができた方が、何年もそれを続けていける可能性は高いだろうということで、3校合同チームが始まりました。去年ぐらいから徐々に各校の部員が増え始めましたが、活動全体をしていく中では、9人いれば

野球ができるんですけど、9人で練習をするのは非常に難しい。練習も含めて、子供たちに野球というものを楽しんでもらうためにはやっぱり人数が必要だろうということでそれを今後も継続的に続けていくために、将来的な地域移行を見越して、今後も継続していきましょうということで、今に至っているということです。

(委員長)

学校部活動の場合は合同にしたら1チームしか出ませんが、地域クラブ化したら2チーム申請可能です。学校単位という枠組みではない形をとり、今後どうするのか整備する必要があります。地域展開までの時期が長いよりは、やることがはっきりするという選択をしています。この11年度総体後までの完全展開後の間に子供たちにとって不利益にならないやり方を、大人が子供たちだけでは無理な知恵を絞って考えてあげる必要があると思います。登録要件について事務局からお願いします。

(事務局)

認定団体Kについては、大会等に参加することを目的とし、部活動のルールに則った活動、また、指導者の中に指導者資格を有する者がある団体になります。公認団体Tについては、週1回の活動や月1回の活動など、頻度が少なかったり、もしくは、会費をしっかりと取って頻繁に活動したいといったチームや自分たちのサークルの中に中学生も参加していいよといった団体が対象となります。イメージとしては、指導を希望される方もしくは一緒に参加を希望される方が、登録団体として登録をしてもらうという形です。もしかしたら地域指導者の中に学校の先生もおられるかもしれませんが、“学校の先生として参加”ではなくて、“地域の指導者”として登録団体を登録していただくという形になります。

(委員)

3人以上の指導者という要件のところなんですけども、他市では複数という書き方をされているところもあります。複数となると、2名でもいいわけで3名なら“無理かな”と諦める方がいるのではないのでしょうか。それから週に3日以上活動というところですね。これもかなり制約がありますがいかがでしょうか。

(委員)

利用施設を優先的という言葉が出てきたような気がしますが、そこら辺の利用の仕方も検討が必要だと思います。それともう一点、指導者に学校の先生が本当に入ってきていただけるのか。土日は何とか指導者が、集まるかもわかりません。けれども平日となれば、働き盛りのお父さんお母さん方が、手を広げて協力してくれるのかなと思います。自分の子だけでなく、継続して熱い思いを持っている人をいかに今から育てていくか、それが大きな問題かなと思います。

(委員長)

認定の条件を課すことで、手を挙げる人がいないのではないかということですね。今回の案では、加東市は2段階のスタイルなので、部活動が11年度までは続く中で、部活動でやっている大会に出ることも保証してやるためにその条件が付き、ハードルが高くないかというご意見です。

(委員)

そうですね。KとTとでは、指導者が活動にかかる時間や質、家族との時間との戦いがあるので、認定要件は、1回考え直した方がいいと思います。あと、人生で自分がかける情熱と時間と、エネルギーとその対価に対する納得感、それが世代で違うと思います。どれだけ自分の人生に対する対価があるのか、そう言ういろんな意味でのバランス、聖人君子みたいにほんまに無償だよっていう人なんて多分確率的に考えてもごく一部だと思います。

ます。この条件で少なくても来なかったら、もうちょっと増えるような条件の緩和、また新しい魅力的な条件が増えるとかで、やるべきかなと思います。

(委員)

近年熱中症アラートによって、練習時間を前倒して活動したり、冬場は活動時間が短かったりします。そのためにどこに住んでおられる指導員かはわかりませんが、ガソリン代を出してきていただけるのかどうか。そういったところは気にはなります。

(委員)

この展開スケジュールですと、この11年総体まで、平日は教員・部活動指導員、休日は地域指導者とありますが、結局、平日に教えてるのに休日だけ地域指導者に渡すというのは、ありえないと思います。この11年で綺麗に部活動は存在しなくなりますという形なら、私達は一旦タッチできなくなる形なので、すっきりすると思うし、したくてもできない先生やちょっとしんどくなってしまう先生方は、モヤモヤというのはなくなると思います。

(事務局)

まず9年度の総体後からとしている理由としましては、今の1年生もしくは7年生は、部活動があると思って入ってきているので、8年度から、もしくは9年度初めからしてしまうと、3年生になってから活動場所が変わったり部活動じゃないものが始まってしまったりするので、思ってるものと違う状況が出てきてしまいます。今年度中にしっかり方針を定めて、今の6年生にはこういうふうになりますよというのをわかった状態で活動してもらうために、まず9年度の総体後からというふうの一つ区切りをつけています。11年度総体後という仕組みにしているのも、まずは国としては令和8年度から休日の移行に着手し、最終的には平日もしなさいというふうに言っていて、最終的には休日は完全に地域展開していきなさいと言っています。その後の期間で制度が変わってくる可能性がありますので、まず3年間は制度をしっかり作って、次の新しい令和11年度総体後からはより具体的に地域展開をするための期間ということで、この日程を提案させていただいています。今後、部活動は希望しない先生はしなくてもいいとなります。部活動が存続できないのが現状です。まずは休日から学校から外して学校管理外の活動を整理して、また後々は平日もそういう形の活動に少しずつ移行していきたいと思っています。やりたいと思われる先生は大切に、学校の先生としてではなく、地域クラブの指導者としてとしてご参加いただくような形で、関わっていただきたいと思います。

(委員)

指導員が、平日も来られて指導を密に一緒にしていけるのであればいいんですけど、そうできないのであれば、平日の練習を全く見ていない監督さんに休日はしてもらう、もしくは平日熱を入れて指導した監督さんが自分の子たちは違うチームに行くか、もしくは自分のチームを地域の方に渡すとなると、何かちょっとイメージがしづらいと思います。

(委員)

平日は学校の先生がみて、土曜日・日曜日が地域指導者になったらやっぱり教え方が変わるとか、この人はこう言うけど、この人はこう言ったとか言って生徒が混乱するんじゃないか。この2年間で、しっかりと調整していく必要があると思います。

(事務局)

今、加東市の方向性として部活動指導員を年々増員しています。その理由の一つとしては、やはり平日と休日の指導が同じ方向を向いてやっていかないといけないというのがあります。今後の部活動の地域展開の際に指導者の鍵となってくるのはやはり部活動指導員ではないかというふうに考えています。技術指導だけに特化した方ではなくて、子供たち

の育成・教育という面で、平日も土日も含めて、同じ目線で指導していただける部活動指導員を、必死になって探しているという状況です。現在 20 名の配置ですが、今後そういった形で平日と休日、両方移行するにあたって体制を整えていきたいと考えています。

(委員長)

部活動指導員は、趣旨に応じて個人でエントリーして指導をする人です。でも、これから地域クラブを募集するというのは、組織として運営する人なので、その人がクラブを立ち上げていくことも含めて、支援をする必要があります。部活動指導員のレベルではなく、他の人を巻き込んでちゃんとした団体にしてくれる人をぜひこの期間に見つける必要があります。地域クラブにしていくということと、ぜひそこは市としてもきっちりと区別をして、それに適切な対応とか策をこの期間に考えてください。

(事務局)

皆様にいただいた意見を参考に、再考させていただいて今後のスケジュールや制度を作らせていただきます。一点だけ修正させていただきます。さきほど委員からスケジュールの件であった、令和 9 年度から 11 年度に伸びたのはなぜかという意見なんですが、過去の資料を確認しますと令和 5 年の第 3 回のときの資料でお示ししたスケジュールの中に令和 6 年度から令和 7 年度にかけて実証事業をしますと書かせてもらってます。さらには令和 9 年度から土日の地域展開、11 年度から平日も含めてということで今回お示したスケジュールとは変わりはありませんが、その前に地域展開拡充というような書き方で資料を作成してました。事務局のイメージとしては、実証事業数を増やしていくというイメージでおりましたので、そこを地域展開としていましたので、ちょっと誤解を与えるような資料の作り方になってたかもしれません。そこは申し訳ありませんでした。認定要件につきましては、そもそも子供たちが安心して活動できるような団体に活動してほしいという思いでこのような制度をご提案させていただきました。もう一度ここは整理をして、また次回にでもお示しをします。

(副委員長) [閉会挨拶]

(事務局)

以上をもちまして第 7 回部活動あり方検討委員会は終了いたします。ありがとうございました。

令和 7 年 7 月 24 日